

あなたもアマチュア無線を始めませんか？

★ アマチュア無線局を開局する方法 ★

アマチュア無線局を開局するには

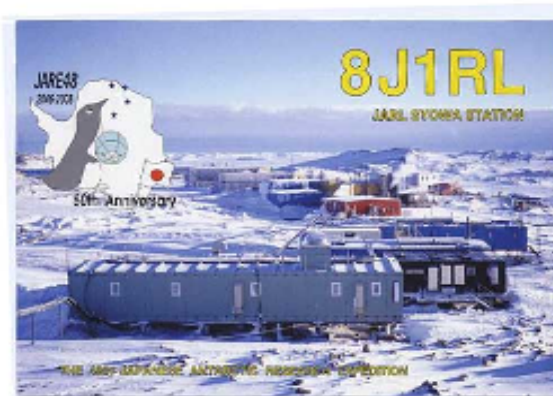
アマチュア無線技士の免許（資格）が必要です。

I、アマチュア無線従事者免許を取得

アマチュア無線技士資格は次の4種類があります。

- ① 第1級アマチュア無線技士
- ② 第2級アマチュア無線技士
- ③ 第3級アマチュア無線技士
- ④ 第4級アマチュア無線技士

[1級～3級アマチュア無線技士にはモールス符号の試験があります、もちろんプロの従事者免許でも（昭和基地のアマチュア無線局：8J1RL）開局出来ます]



<<南極昭和基地との交信証>>

II、アマチュア無線従事者免許を取得には2つの方法があります。

① 国家試験を受験し取得（仙台市では年3回試験が開催されています）

独自に勉強して受験します。

（第4級ハム国試 要点マスター'10等のマンガのテキストが書店で販売されています）

- 日本無線協会 TEL：03-3533-6022

ホームページ <http://www.nichimu.or.jp>

・東北支部 〒980-0014仙台市青葉区本町3-2-26 コンヤスビル

TEL：022-221-4146

- 試験手数料5,000円（第4級）など

② JARDで開催する講習会により取得

2日間（土・日が多い）の講習後、修了試験があります。

受講料は22,750円（第4級）その他郵送料など。

- 問い合わせ先・資料請求先

日本アマチュア無線振興会（JARD）

〒170-8088東京都豊島区巢鴨3-36-6 共同計画ビル

TEL：03-3910-7210（要請課程講習会係）

ホームページ <http://www.jard.or.jp>

携帯電話から <http://www.jard.or.jp/i/>

日程・会場などは、

下記の宮城県内で開催している無線機店におたずね下さい。

- ポップハムショップANTENA

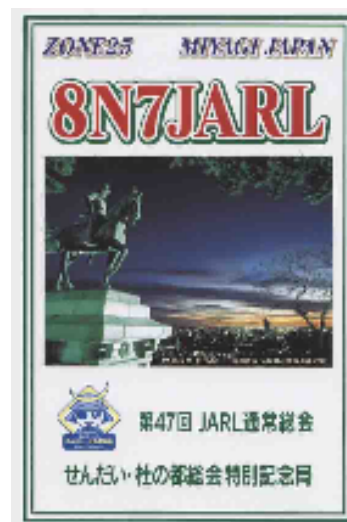
〒981-3111 仙台市泉区松森字内町48-12

TEL：022-218-0921

- ファイブナイン仙台電子センター

〒984-0015 仙台市若林区卸町5-3-6

TEL：22-239-0033



<<JARL仙台総会の交信証>>

（第47回JARL仙台総会特別記念局の交信証）

★ 無線従事者免許証が取得できましたらアマチュア無線局を開局しましょう！ ★

Ⅲ、無線局開設の準備（試験に合格しましたら、無線設備を整えます）

- ・ アマチュア無線局用の無線機（トランシーバー）アンテナをどんな物にするかを決めます。
そのためには、どんな目的で無線を楽しむか、たとえば
近くの局とのんびり交信したい→ 145MHzや430MHz帯のFM機やハンディー機など
自動車や山など移動しながら運用したい→ 145MHzや430MHz帯のFMモバイル機やハンディー機など
外国や日本国内と交信したい→ HF無線機（4級アマ無線技士では3.5、7、21、24、28MHz帯の電話など）
（24、28、50MHz帯は、春秋が外国と、夏は日本国内との交信ができます）
- ・ 無線機は中古でも可能ですが、総合通信局に開局申請を出すまでには無線機メーカー、機種名（技術適合番号）が必要となりますので決めておきましょう。
- ・ 無線設備については近所のアマチュア無線局（大きなアンテナが目印です）、無線機店（支部でも可）で相談してみると良いと思います

Ⅳ、アマチュア無線局の開設は総務省総合通信局へ

- ・ 「無線従事者**免許証**」が届き、無線機、アンテナなどの無線設備が決まりましたら、東北地方の方は「総務省東北総合通信局陸上課」に申請書類一式を送ります。
（移動する局、陸上、海上、上空で申請しましょう）
なお、**総務省**や支部のトップページから電子申請も可能です。
総務省東北総合通信局 〒980-8795 仙台市青葉区本町3丁目2-23
 - ・ 総合通信局の進行状況にもよりますが、一ヶ月程で「アマチュア無線局**免許状**」が届きます。
 - ・ アマチュア無線局免許状の内容を確認しましょう。
 - 住所、氏名、コールサイン（無線局の呼出し符号）免許の範囲、周波数、電波形式、空中線電力、移動の範囲
- ★ アマチュア無線局の開局おめでとうございます。
運用にあたり、ルールやマナーを守って運用しましょう！
- ★ J A R L の加入届けも忘れないでね（年会費：7,200円＋入会金：1,000円）
- ・ コールサインの入ったコールサインプレート（門標板）が送られます。
（家族会員の場合は300円＋送料80円が有料になります）
 - ・ 機関紙（J A R L NEWS）は年に四回、季節ごとに送られてきます。
 - ・ 交信証（Q S Lカード）は二ヶ月に一度送られてきます。
（J A R L転送のQ S Lカードには交信相手の住所や切手は国内も外国局でも不要です）



< J A R L 宮城県支部交信証 >

- ★ Q S Lカードの J A R L 転送先は
J A R L Q S L ビューロー
〒 699-0588 島根県簸川郡斐川町神庭1324
宅急便利用時の電話：0853-72-9473

- ★ 交信する場合モードにより周波数が違います。
「周波数使用区別」が割り当てられていますので、こちらをご覧ください（別のページに掲載予定）